

## 広島県公安委員会告示第71号

交通安全活動推進センターに関する規則（平成10年国家公安委員会規則第3号）第3条第1項の規定により，広島県交通安全活動推進センターである一般財団法人広島県交通安全協会から次のとおり代表者の変更について届出があったので，同条第2項の規定により公示する。

平成24年8月16日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

### 1 変更の内容

新代表者 金 井 誠 太

旧代表者 井 卷 久 一

### 2 変更年月日

平成24年6月26日